

ぶんろく やまあらた 文禄の山改め

市史編さんだより(9)

里山に青葉が茂る季節となりました。今では里山の木々などを日々の生活に利用することは少なくなりましたが、少し前までは燃料である柴や薪を調達するなど、いわば資源の山として貴重な存在でした。今回は文禄年間(1592〜96)に山の境界を決めた山改めについて、下柘植地区の例を紹介したいと思います。

下柘植地区には、たくさん史料が伝わっています。その中に文禄3年(1594)9月3日に、豊臣秀吉の家臣池田伊予守の家来で山改めに携わった木村六右衛門と林権助が出した「阿閉郡下柘植村四方定書案」という史料があります。

その内容は

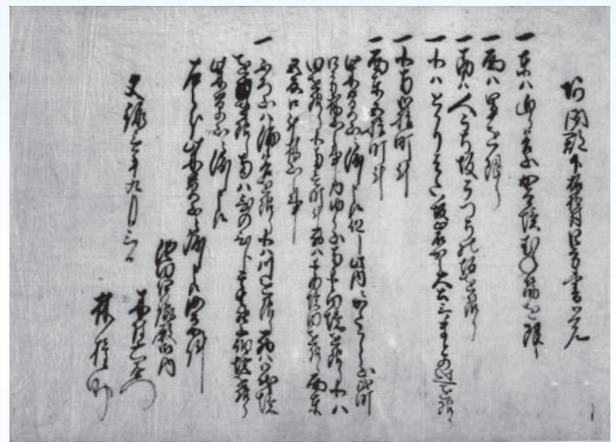
「一、東八迫り谷山、加太境むね筋を限り」

「二、西八里を限り」

「三、南八人うち坂うつちの坂を限り」

というように東西南北の境界を示し、その範囲については柴草山(村人が燃料や肥料となる草木を採取する山林)とすることなどが決められています。つまり、この史料は下柘植村の境界を確定することが目的で作成された文書であることがわかります。

下柘植村の山改めをめぐっては、もう一つ「愛田・下柘植立合山四方書写」という史料があります。これは、先に紹介した「阿閉郡下柘植村四方定書案」と同年月日の文禄3年9月3日に下柘植・愛田から木村六右衛門・



「阿閉郡下柘植村四方定書案」
(下柘植区有文書)

林権介(助)に出されたものを江戸時代に写したと考えられるものです(森六右衛門は、木村六右衛門の写し間違えと考えられます)。この史料の面白い点は、差出人の名前を除けば先の史料とほぼ同じ内容となっていることです。このことは、下柘植村の山改めを行う際に領主側と村側が同じ内容の文書を作成し、取り交わしていたことを示しています。また、この山改めで確定した境界は公で認められたことになり、江戸時代に境界争いが生じた際の根拠となつて引き継がれています。

この2つの史料からは、秀吉の時代に山の境界を決める約束が取り交わされていたことや、それを行う際には領主の独断ではなく、村人と文書を取り交わして決めていた様子うかがうことができます。

本庁総務課市史編さん係 ☎52・4380

今年(2020年)は日本ブラジル交流年です

日本人の海外移住は100年以上の歴史を重ねてきました。現在、海外で生活する移住者やその子孫の日系人の数は約250万人といわれています。また、今年(2020年)は日本人がブラジルへ移住を開始して100年目になり、日本・ブラジル両国は「日本ブラジル交流年」として、両国の歴史的絆を確認し、新たな100年の始まりとして祝うことに合意しています。

ブラジルへの移住は、1908年4月28日、781人が笠戸丸(かさとまる)で神戸港を出航し、6月18日サントス港に到着したのが始まりです。ブラジル

での生活は、期待していたものとは異なり過酷なものでありましたが、誠実・勤勉に励み、苦難を乗り越えて、現在、日系人はブラジル国内でも高い評価を得ています。

1990年の出入国管理法の改正により「定住者」の地位が新設され、今や30万人を超える日系人が祖先とは逆の流れをたどって日本に定住しています。伊賀市における外国人登録者数は4,872人(2008年4月末)で、市総人口の4.78%を占めています。そのうちブラジル国籍の方は2,603人と一番多く、市民の一員として生活を送っています。



市の花
ササユリ



市の木
アカマツ



市の鳥
キジ

平成20年6月1日 発行/伊賀市 編集/企画振興部広聴広報課
〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地
TEL 22・9999 FAX 22・9917
<http://www.city.iga.lg.jp/>